

令和2年度 第4回経営協議会（書面審議）議事要旨

日 時 令和3年1月15日（金）【文書送付日付】

回答者 （学外委員）井田委員，大平委員，潮谷委員，陣内委員，菅谷委員，
戸上委員，中尾委員，山口委員
（学内委員）兒玉学長，渡委員，山下委員，寺本委員，岩本委員，
山崎委員，山下委員

令和3年1月15日付書面会議による審議の結果は下記のとおりであった。

【 審議事項 】

(1) 国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画の変更について

本件は，理工学研究科理工学専攻についての文部科学省大学設置・学校法人審議会への事前伺いが令和2年8月に認められ，令和3年4月に博士後期課程を新たに設置し，修士課程を博士前期課程に名称変更を行う。この改組に伴い，国立大学法人法第30条及び第31条の規定に基づき必要となる，国立大学法人佐賀大学の中期目標及び中期計画の別表を変更するための文部科学大臣への認可申請について審議するもの。

経営協議会委員全員から，「了承する」旨の回答があり，了承された。

(2) 令和2年度国立大学法人佐賀大学補正予算（案）について

本件は，今年度の収入・支出の見込みに変更が生じたものについて，補正するものであり，収入面は，主なものとして附属病院，学生納付金，その他雑収入等，支出面は，学長裁量経費，全学管理経費，一般運営費経費，人件費等として補正予算を編成し，拠出された予算による事業等について審議するもの。

経営協議会委員全員から，「了承する」旨の回答があり，了承された。

(3) 令和3年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針（案）について

本件は，本学の令和3年度予算編成の基本方針を策定することを目的としたもので，令和3年度予算編成の基本的な考え方，令和3年度予算編成における具体的な方針等について，審議するもの。

経営協議会委員全員から，「了承する」旨の回答があり，了承された。

(4) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について

本件は，令和2年11月の経営協議会において事前説明を行い，令和2年12月に各原則に対する本学の適合状況等について確認いただいた

た「国立大学法人ガバナンス・コード」への、本学の適合状況等を取りまとめた「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」について、経営協議会委員及び監事からの意見を踏まえ、修正した報告書（案）について、審議するもの。

経営協議会委員全員から、「了承する」旨の回答があり、了承された。

【報告事項】

(1) 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について

国立大学法人評価に係る「令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果」について、令和2年12月に国立大学法人評価委員会から正式通知が届き、全体評価では「法人の基本的な目標に沿って計画的に取り組んでいることが認められる」との評価であり、また、項目別評価では、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他の業務運営の4項目につて、全て「順調」との評価であった旨、報告するもの。

以上